

# 部門紹介

## ～ 臨床工学科 ～

臨床工学技士 中島輝久

医療の現場では様々な医職があります。そして、異なる医療職間で連携しながら各々の専門の技術と知識を活用し、チームとして安全で効果的な医療の提供に努めています。その医療職のなかで、医療機器の専門家である“臨床工学技士”をご存知でしょうか？

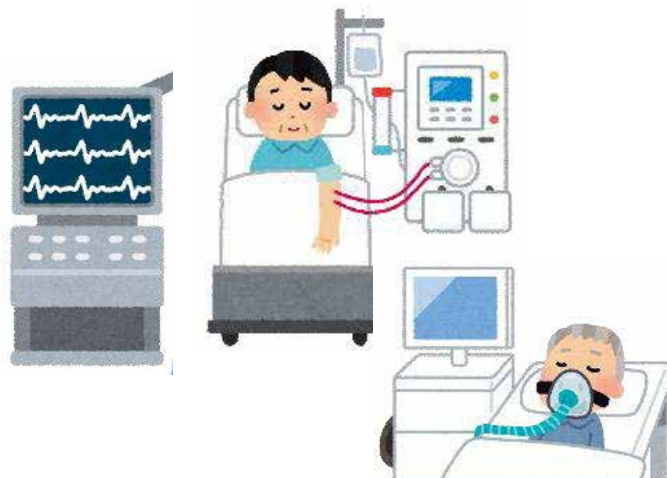


臨床工学技士は“看護師”“薬剤師”“検査技師”などと違い、その名称から業務の内容がイメージしにくいことから、一般にはあまり認知されていない印象があります。そこで今回は、“医療機器の操作・保守管理”を担う臨床工学技士について皆様に紹介させていただきます。

臨床工学技士が誕生した背景には、高度化する医療技術があります。近年の医学の進歩は、医療機器・技術の発展がなければ成立していません。更にその発展は、今後も速度を緩めることなく続くものと思われま

す。医療技術の向上に伴い、ますます複雑化・高度化する医療機器に対応するため、この分野のスペシャリストの養成が必要となり、1987年に臨床工学技士法が制定されました。比較的新しい医療職と言われてはおりますが、それでも誕生からおよそ30年が経過し、未だ臨床工学技士の名称が浸透していないのは、正直なところ残念です。

さて、一言で医療機器といっても、その種類は様々です。当院で扱う医療機器の例として、呼吸を機械的に補助または代行する人工呼吸器。心臓の不規則な収縮により血液を送り出す機能を失った際に、電気刺激で正常な心拍を取り戻す除細動器。心拍・呼吸・血圧などの生体情報を監視するモニター。薬剤の投与量を制御する輸液ポンプやシリンジポンプ。低下した腎臓の



機能を代替する血液透析装置などがあります。これらの医療機器の操作や保守管理、さらには医療機器を扱う他の職員に対する操作方法の指導などが臨床工学技士の役割となります。

日頃のこのような業務により、常に医療機器が正しく作動し、最適な治療を施せる環境を維持することが臨床工学技士の使命です。



医療の現場に居ながらも、その技術の進歩には驚かされることがあります。近い将来にはAI（人工知能）の医療機器への導入なども予想されます。益々発展する医療機器の進歩の波に乗り遅れないよう、常に新たな知識・技術の習得に励むことで、地域の皆様に貢献できるよう尽力していきたいと思っております。

